

平成25年12月11日

報道関係者 各位

「庁舎建設基本構想（案）」への意見と
「大手広場のイメージ」を募集します

標記につきまして、次のとおり「庁舎建設基本構想（案）」への意見と「大手広場のイメージ」を募集しますので、お知らせします。

1 募集テーマ

- ①庁舎建設基本構想（案）への意見について
- ②大手広場のイメージについて

2 庁舎建設基本構想（案）の閲覧方法

基本構想（案）の全文は、市ホームページ (<http://www.city.shimabara.lg.jp/>)、経営管理グループ、有明支所や各地区公民館で閲覧することができます。

3 応募方法

閲覧場所に設置された意見書に記入し、備え付けの投稿箱に提出するほか、郵送、FAX、電子メールでも提出できます。

4 応募期限

平成26年1月17日（金）まで

5 応募・問い合わせ先

経営管理グループ 総務行政班

〒855-8555 島原市上の町537番地、電話：63-1111（内線151）、
FAX：64-5525、電子メール：keiei@city.shimabara.lg.jp



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当： 経営管理 グループ
総務行政 班 松本・松田
電話：0957-63-1111（内線151）
E-mail：keiei@city.shimabara.lg.jp

「庁舎建設基本構想（案）への意見」と、

「大手広場のイメージ」を併せて募集しています！

・庁舎建設基本構想（案）への意見

現在の市役所本庁舎は、本館を昭和27年、新館を昭和46年に建設しており、平成12年に行った耐震診断の結果からも、災害時における防災拠点としての役割を十分には果たせないおそれがあります。そのため市としては、平成24年4月に庁舎建設基本構想案を作成し、市民により身近な市庁舎の建設に繋がるよう、パブリックコメント（市民の声）の実施や、市長を囲む地域懇談会を開催し、広く市民の皆様からご意見をお伺いしました。



現在の市庁舎（本館）

それらを踏まえるとともに、有明庁舎の有効活用を図り、新庁舎のコンパクト化・コストダウンを目指した新たな基本構想（案）を作成しました。どのような庁舎を望んでおられるのか、改めて市民の皆さんのご意見をお寄せください。

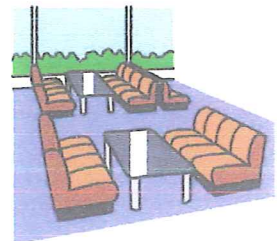
庁舎建設基本構想（案）の概要

（1）新庁舎建設の基本理念と6つのコンセプト

基本理念 「市民の安全・安心を守り、島原らしい特性を生かした、コミュニティの中核としての庁舎」

6つのコンセプト

- ①市民の安全・安心な生活を守る「防災拠点」としての庁舎
- ②誰もが利用しやすい庁舎
- ③環境に配慮した庁舎
- ④市民参画の拠点としての庁舎
- ⑤島原市にふさわしい特性を生かした庁舎
- ⑥情報拠点としての庁舎



（2）新庁舎の規模

新庁舎の規模については、勤務する職員数を約250名と想定し、階数は5～7階建て、延床面積は7,000㎡～7,800㎡程度と考えています。

ただし、市民皆さんが集える憩いの場としてのスペースや売店などの生活利便施設等の整備については、来庁者の利便性や財政的な視点から別途検討を行います。

（3）建設計画スケジュール

新庁舎建設に係る事業期間は、設計業務等に約1年半、解体工事等に約半年、建設工事等に約2年を想定しており、平成31年1月から新庁舎での業務開始を目指します。

(4) 建設事業費及び財源措置

新庁舎の建設費用は、概算事業費として約35億円を想定していますが、財政事情を考慮し、可能な限り事業費の圧縮に努めます。

建設財源としては、計画的に積み立ててきた基金や合併特例債（※）の活用を図り、可能な限り市の持ち出し分である一般財源を抑制するようにします。

※「合併特例債」とは、合併の優遇措置であり、活用できる期間は、合併後10年間でしたが、平成24年6月27日に制度が改正され、利用できる期間が5年間延長となりました。

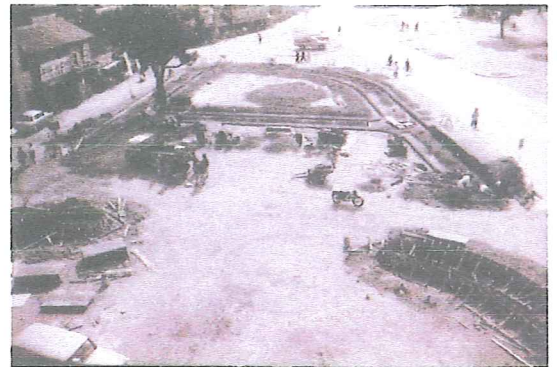
(5) 工事期間中の業務計画

新庁舎の建設工事期間中は、現在の本庁舎の部署を有明庁舎のほか公共施設に分散させて業務を継続する予定です。なお、移転時期については、年末年始の休日を利用するなど、市民皆さんへの影響が最小限となるよう努めます。

・大手広場のイメージ

かつての大手広場は、初市などが開催されるなど、本市活性化のための中心的広場として活用されてきました。しかしながら、現在はイベント広場ではなく、交通広場としてのイメージが強く感じられるように思います。

そこでこのたび、新庁舎建設計画を進めるにあたり、市民の皆さんが抱えている「大手広場のイメージ」を募集します。将来の島原市のために、新庁舎とともに大手広場の活用をどのようにお考えなのか、たくさんのご意見をお寄せください。



整備中の大手広場（昭和38年頃）

市民皆様のご意見（パブリックコメント・市民の声）を募集しています

市民の皆さんに、より身近で利用しやすい庁舎建設に繋がるよう、次の2つのテーマについてご意見を募集しています。お寄せいただいた貴重なご意見は、庁舎建設に向けて参考とさせていただきます、反映できるものについては基本構想に盛り込み、最終的な「島原市庁舎建設基本構想」を策定します。

テーマ ①庁舎建設基本構想（案）について ②大手広場のイメージについて

(1) 庁舎建設基本構想（案）の閲覧方法

基本構想（案）の全文については、市ホームページ（<http://www.city.shimabara.lg.jp/>）、市役所本庁舎（経営管理グループ）、有明支所や各地区公民館で閲覧することができます。

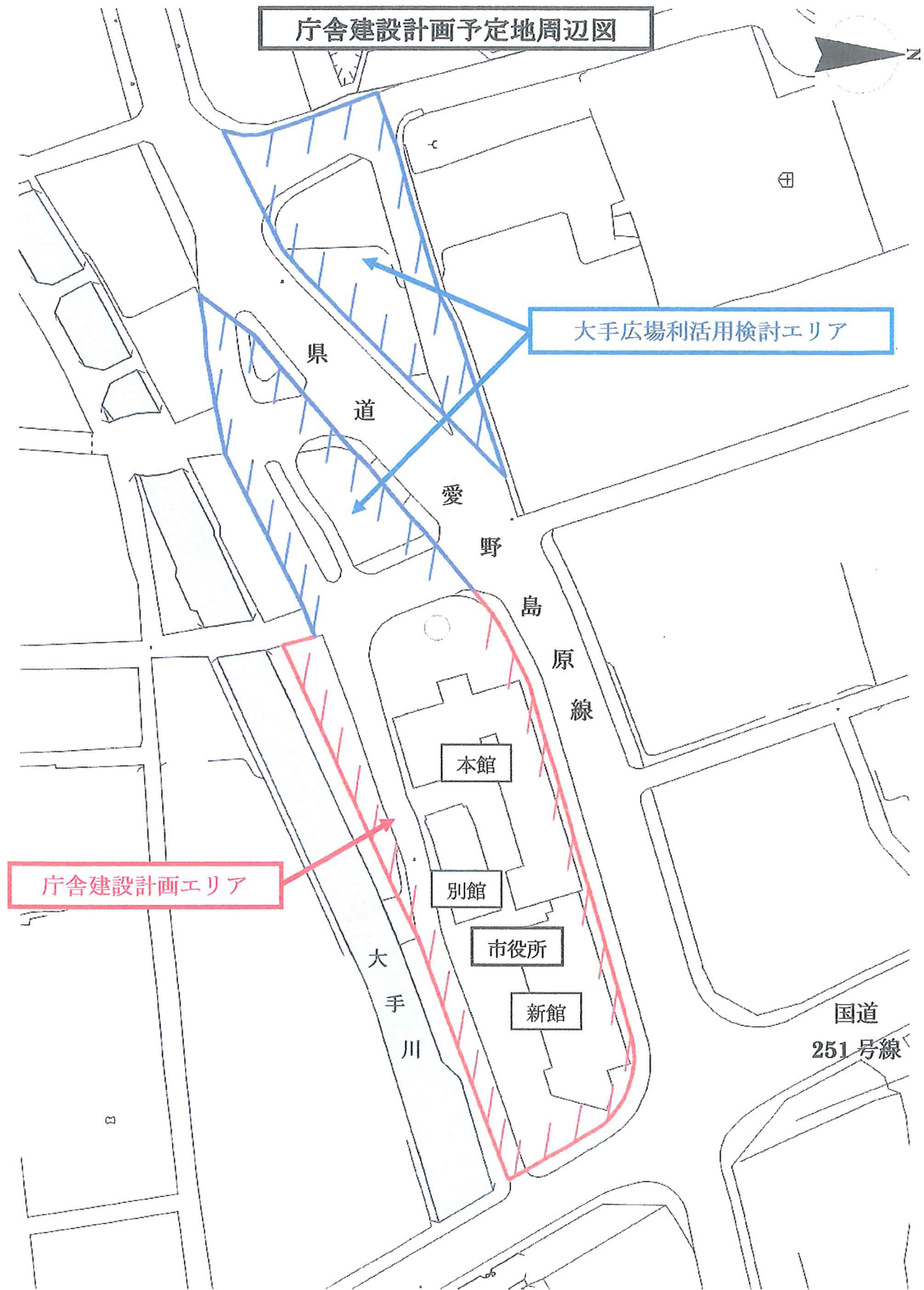
(2) 応募方法・応募期間

閲覧場所に設置された意見書に記入していただき、そのまま提出いただくか、郵送、FAX、電子メールでも提出できます。応募は、平成26年1月17日（金）までをお願いします。

(3) 応募・問い合わせ先

経営管理グループ 総務行政班（〒855-8555 島原市上の町537番地）

電話：63-1111（内線151）、FAX：64-5525、電子メール：keiei@city.shimabara.lg.jp



庁舎建設計画エリアは上記の範囲であるが、新庁舎建設期間中においても、現在の本館又は新館のどちらか一方で業務を継続しながら、工事を実施する予定である。

※この市街図は平成 19 年に作成したものです

「庁舎建設基本構想（案）」・「大手広場のイメージ」 についてのご意見

島原市 経営管理グループ あて

(FAX番号：64-5525)

ご住所	〒 島原市
お名前	
ご連絡先 (電話番号)	
ご意見	テーマ①庁舎建設基本構想（案）について
	テーマ②大手広場のイメージについて

※ 本意見書は、庁舎建設基本構想（案）と大手広場のイメージに関してご意見をいただくものであり、今後の検討にあたり参考にさせていただきます。個々のご意見に直接回答することはありませんので、あらかじめご了承ください。

※ 提出いただいたご意見や原稿等は公表する場合がありますのでご了承ください。